

昭和五十三年六月二十日受領
答 弁 第 六 五 号

(質問の 六五)

内閣衆質八四第六五号

昭和五十三年六月二十日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

衆議院議長 保 利 茂 殿

衆議院議員山原健二郎君提出自衛隊の対潜哨戒飛行艇墜落事故に関する再質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員山原健二郎君提出自衛隊の対潜哨戒飛行艇墜落事故に関する再質問に対する答弁書

一から四までについて

PS—1第五八一三号機が目標を発見したのは、訓練中であつたので、訓練に支障のない範囲で監視を行つた。同機は、二十時頃訓練を終了したので、訓練区域を離れ、発見報告を第三十一航空群司令部に送信したものである。その他同機の行動は、内閣衆質八四第四三号（昭和五十三年六月六日）の答弁書で述べたとおりである。

なお、第五八一三号機が発見した目標の航行の方向については、答弁を差し控えたい。
右答弁する。